

新・町田市子どもマスタープラン（後期）の体系の検討

国の動向	次期計画立案に向けた課題	新・町田市子どもマスタープランの体系（既計画）	次期計画の体系骨子（案）		
			子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す		
			基本目標	目指す姿	基本施策
<p>○新しい経済政策パッケージ(2017年度) 1. 幼児教育の無償化 20代や30代の若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、教育費への支援を求める声が多い。子育てと仕事の両立や、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担。 社会においてコミュニケーション能力や問題解決能力を身につけるためにも、幼児期の教育が特に重要。</p> <p>2. 待機児童の解消</p> <p>○子育て安心プラン（2017年度） 1 保育の受け皿の拡大～更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する～ 2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」～保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する～ 3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進～更なる市区町村による保護者支援を行う～ 4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」～認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する～ 5 持続可能な保育制度の確立 6 保育と連携した「働き方改革」～ニーズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す～</p> <p>○子ども・子育て支援新制度（2015年度） ① 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設 ② 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等） ③ 地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実 ④ 市町村が実施主体 ⑤ 社会全体による費用負担 ⑦ 子ども・子育て会議の設置</p> <p>○次世代育成支援対策推進法（2015年度から10年間延長） 急速な少子化の進行等を踏まえ、地方公共団体及び事業主に対し、次世代育成支援のための行動計画の策定を義務づけ、10年間の集中的・計画的な取組を推進する。</p> <p>○放課後子ども総合プラン（2014年度） 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める。</p>	<p>① 0～2歳の低年齢児に待機児童が見られ、2019年には解消見込だが、今後も、様々な教育・保育資源を活用しながら、幅広い保育ニーズに対応するとともに、保育の質の確保をしながら、地域にあわせた適切な施設整備が必要</p> <p>② 需要が高まっている学童保育クラブなど、保育サービスの質と量を確保していくことが必要</p> <p>③ 子育てに関する相談窓口や子育て支援サービスなど情報提供を充実し、子育て家庭へ広く周知を図るとともに、円滑な利用につなげられるような利用者支援の体制を整えていくことが必要</p> <p>④ 増加する相談に対応する体制の充実や相談員の資質の向上、親支援の取り組みなどの一層の拡充が求められる</p> <p>⑤ 発達に関する相談及び支援、増加しているひとり親家庭への支援の充実など、家庭の状況などに応じたきめ細やかな支援を充実していくことが必要</p>	<p>【基本理念】 子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す</p> <p>【基本的な視点】 ・一人ひとりの子どもの権利実現 ・子どもと親がともに成長する ・地域の中で家族を孤立させない ・市民（子どもと大人）と行政の協働を進める</p>	<p>I 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている</p> <p>1 子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる → 子どもの主体的な参加や意見表明できる力をはぐくむ</p> <p>2 大人になっていく力をつける → 子ども一人一人の個性や能力を最大限に伸ばす</p>	<p>(1) コミュニケーション能力を育てる (2) 参加と意見表明の場や機会の確保 (3) 子どもの悩みに対処する体制の充実</p> <p>(1) 幼児教育・保育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 思春期の子どもの心と身体の健康教育 (4) 体験活動の充実</p>	
	下位計画	<p>【町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート】 【基本的な視点】 (1) 子どもの将来が、その生まれ育った環境によって、左右されることが無いようにする (2) 子育て世帯が抱える課題が世代を超えて連鎖することが、無いようにする 【施策の方向性】 ・「保護者が相談できるつながり」を強化することや、保護者、子ども共に「交流する場」を提供する ・「子どもがチャレンジできる場」を提供する ・「交流する場」を提供する ・必要になった時に利用してもらえるよう、サービスを知ってもらう</p> <p>【町田市子ども発達支援計画】 【基本的な視点】 ・一人ひとりの子どもの権利実現 ・子どもと親がともに成長する ・地域の中で家族を孤立させない ・市民（子どもと大人）と行政の協働を進める</p>	<p>・一人ひとりの子どもの権利実現 ・子どもと親がともに成長する ・地域の中で家族を孤立させない ・市民（子どもと大人）と行政の協働を進める</p>	<p>II 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている</p> <p>1 親子の健やかな子育て・子育てを切れ目なく支える</p> <p>2 親が働くことを支える</p> <p>3 きめ細やかな支援が必要な家族を支える</p> <p>4 一人ひとりに情報が確実に届く</p>	<p>(1) 親スタート期を支える (2) 子育て期を支える (3) 男女共同の子育てを進める (4) 親の悩みを支える</p> <p>(1) 保育支援の充実 (2) サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実</p> <p>(1) 障がいのある子どもと家族への支援 → 発達に支援が必要な子どもと家族への支援 (2) 重症心身障がい児や医療的ケア児とその家族への支援 (3) ひとり親家庭・貧困への支援 → ひとり親家庭・困難世帯への支援 (4) 外国籍家族への支援 (5) 被虐待児と家族への支援</p>
				<p>III 子どもが地域の中で大切にされている</p> <p>1 人と人が関わりつながる場をつくる → 子育てに関わる人がつながる場をつくる</p> <p>2 みんなで安全・安心のまちをつくる → 安全・安心に子育てのできるまちをつくる</p>	<p>(1) 地域の人材育成と人材活用 (2) 地元事業所・商店の関わり (3) 体験できる場の充実 (4) 交流できる場の充実 (5) 子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づくり</p> <p>(1) 子どもの安全・安心の確保 (2) 子育てしやすいまちづくり</p>